

# 矢吹町ごみ減量化推進計画（第2期）概要版 （遺魂し運動・もったいないプラン）

## 1. 矢吹町のごみの現状・・・（計画書P.3～7）

### （1）ごみ排出量（資源ごみを除く）・・・（計画書P.3～4）

【ごみの総排出量及び1人1日当たりの排出量の推移】

過去5年間（平成27年度～令和元年度）のごみの総排出量は年間平均で4,923 t、うち生活系ごみ排出量は3,072 t、事業系ごみ排出量は、1,851 tとなっています。  
また、町民1人1日当たりの排出量については、年間平均で768 g、うち生活系ごみ排出量は479 g、事業系ごみ排出量は289 gとなっています。（※ 図1）

（図1）

	生活系ごみ排出量 	事業系ごみ排出量 	ごみ総排出量   
町の過去5年間平均ごみ排出量 	 3,072 t	 1,851 t	  4,923 t
町民1人1日当たりのごみ排出量 	  479 g	 289 g	 768 g

### （2）資源ごみ排出量・集団回収量・・・（計画書P.5～6）

【資源ごみ排出量】・・・（計画書P.5）

過去5年間（平成27年度～令和元年度）の資源ごみの総排出量は年間平均で531 t、うち紙類資源ごみの排出量は168 t、その他資源ごみ（缶類・びん類・プラスチック類・ペットボトル）の排出量は363 tとなっています。（※ 図2）

【集団回収量】・・・（計画書P.6）

本町では、廃棄物の再生利用を促進し、その減量化及び廃棄物処理施設の延命化を図ることを目的に、廃棄物の資源回収を実施する団体に対し回収量1 kgにつき7円を乗じて得た額を奨励金として交付しています。

年間平均では、申請件数延べ46件、回収量は117 t、奨励金交付額は727千円となっています。（※ 図3）

（図2）



（図3）



## 2. ごみ減量化に向けた目標・・・(計画書P.9～11)

### (1) 資源化(リサイクル率)の目標・・・(計画書P.8)

町内のリサイクル率15%の資源化を目指します。



### (2) ごみ総排出量の減量化目標・・・(計画書P.10)

ごみ総排出量の過去5年平均4,923 tに対し、5%、246 tの削減を目指します。



### (3) 家庭ごみの減量化目標・・・(計画書P.11)

生活系ごみ(資源ごみ除く)の排出量を5%減らすために「ごみ」の排出量を過去5年間の1人1日当たり平均479 gから24 g削減します。



## 3. ごみ減量・資源化の具体的取組・・・(計画書P.14～24)

### (1) 資源回収奨励金交付事業 (継続)・・・(計画書P.14)

**【年間211 tを資源化】**

町内の小中学校及び育成会、行政区などで資源ごみを回収する場合、その回収量に応じて奨励金を交付します。

### (2) 資源物回収ステーション事業 (継続)・・・(計画書P.15)

**【年間72 tを資源化】**

白河地方広域市町村圏整備組合の地域資源物回収モデル事業を有効活用し、行政区等を通じた町民の活動による、ごみの減量化・資源化を目指します。

《資源物回収ステーション事業導入実績》

平成27年度(1基) 二区行政区(H27.10)

平成28年度(3基) 一区行政区・三区行政区(H28.8)

五区行政区(H28.11)

### (3) 資源回収コンテナ貸出事業 (継続)・・・(計画書P.16)

**【年間48 tを資源化】**

行政区単位で集会所等を資源回収拠点とする

「資源回収コンテナ貸出事業」を実施します。

### (4) 家庭用生ごみ処理機購入補助事業 (継続)・・・(計画書P.17)

生ごみの80%は水分であり、家庭から排出される生ごみの大幅な縮減を図る目的として、家庭用生ごみ処理機購入費の2分の1(上限25千円)の補助を実施します。

### (5) ごみ減量化・資源化に関する啓発活動事業 (継続)・・・(計画書P.18～24)

町民のごみに関する意識改革を目指しごみ減量化・資源化を推進するため、本町のごみの現状、ごみ減量化・資源化、ごみ処理費用、3R行動等に関し、広報周知を図ります。

イメージ図

